

安心院縄文会会則

1. 名 称

史跡・名勝探訪グループ安心院縄文会とする。

2. 目 的

埋もれた歴史的文化遺産と自然景観を探訪し、ふるさとの先人たちの足跡を偲びつつ、明日の新しい安心院町の発展に資するための学習と奉仕活動を行う。

3. 会 員

老若男女を問わず、何人でも入会できる。

4. 運営費

年会費2,000円とし、その他助成金及び寄付金等を持って充当する。但し、各種行事参加費については実費負担とする。

5. 役 員

- (1) 地区若干名の幹事をもって運営し、幹事会の推薦により会長1名、各地区代表1名、事務局長1名、事務局次長1名、会計1名、会計監査2名を置く、又、必要に応じて若干名の顧問を置くことができる。
- (2) 任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

6. 事業運営基本方針

- イ 町内における有名、無名の自然景観と歴史的文化遺産の保存、掘り起こし、顕彰について会員相互のネットワークを形成し、常時情報交換を行い、本会の目的達成のため行政及び各種団体と緊密なる連携を保ち研修行事と奉仕活動に積極的に参加する。
- ロ 本会の目的達成のため会員の自由なる発想行動を相互に助成、保障しボランティア精神を則って柔軟かつ敏速に対処するとともに、夢とロマンを広く町民にアピールする。

8.

- (1) 本会則は平成元年11月7日より発足する。
- (2) 本会則は平成13年4月1日一部改正し施行する。
- (3) 本会則は令和6年5月26日一部改正し施行する。